

令和3年9月13日 午前10時00分から
区役所8階 庁議室

令和3年度第3回 足立区環境審議会資料

<審議事項>

- 今回の審議会における審議事項について . . . 1
- 審議事項1 環境基本計画の全体像及び第5章、第7章の見直しについて . . . 2

<報告事項>

- 報告事項1 区内の食品ロス量の推計（速報値）について . . . 14
- 報告事項2 令和2年度環境基本計画指標の進捗状況について . . . 19
- 報告事項3 令和2年度の区施設におけるCO₂排出量、ごみ量について . . . 26

- 別紙1 環境基本計画（案）【審議事項1関連】

令和3年度第3回足立区環境審議会資料

件 名	今回の審議会における審議事項について
所管部課名	環境部環境政策課
内 容	<p>今回の審議会では前回ご意見をいただいた指標等の見直し案をご確認いただく。</p> <p>また、これまで第6章で、環境基本計画に含む計画等を紹介していくこととしていたが、環境基本計画の各柱とのつながりをわかりやすくするため、第5章での説明とあわせて紹介していくこととした。</p> <p>このため、第7章の予定であった「計画の進行管理」を第6章に、第8章の予定であった「環境保全行動指針」を第7章にそれぞれ繰り上げた。</p> <p>さらに、今回は、既にご確認いただいている部分も含め、環境基本計画の第1章から第7章の現時点で作成しているすべてを別紙でお示しし、全体像をご確認いただく。</p> <p style="text-align: center;">【第3次足立区環境基本計画改定版の構成（案）】</p> <p>第1章 計画の基本的事項 第2章 計画改定の背景 第3章 CO₂排出実質ゼロの2050年に向けて 第4章 計画の体系 第5章 各柱の施策 第6章 計画の進行管理 第7章 環境保全行動指針 資料編</p>

令和 3 年度第 3 回足立区環境審議会資料

件 名	環境基本計画の全体像及び第 5 章、第 7 章の見直しについて
所管部課名	環境部環境政策課
内 容	<p>第三次足立区環境基本計画改定案について、以下の内容についてご確認、ご意見をいただき、整理を進めていく。</p> <p>1 環境基本計画の全体像について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回は、既にご確認いただいている部分も含め、環境基本計画の第 1 章から第 7 章および資料編の現時点で作成しているすべてを別紙資料でお示しし、全体像をご確認いただくこととした。 ・ 第 1 章に今回の改定の背景を加えた。 ・ 第 3 章「CO₂排出実質ゼロの 2050 年に向けて」と資料編「1 温室効果ガス削減目標の考え方」については、現時点で国や都が明らかにしている将来像や現況を基に案を作成している。今後、国の計画に関する動向を注視しながら、更なる課題や対応の分析を進め、内容を更新していく。 ・ 資料編に記載している取組による二酸化炭素の排出削減見込量は確定値ではなく、国の対策、施策ごとの削減見込量が公表された時点で、それを確認し、更新していく。 <p>2 第 5 章及び第 7 章の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の審議会でご審議いただいた環境基本計画第 5 章、第 7 章（前回審議会では 8 章としていたが、構成の見直しにより 7 章に変更）について、いただいたご意見を基に見直しを行った。 ・ レイアウトの変更やコラムを加えることで見やすさの向上を図った。 ・ 見直し箇所については 4 ページから 11 ページに一覧でまとめている（別紙資料では第 5 章は 28 ページから 87 ページ、第 7 章は 91 ページから 108 ページに内容を記載）。

内 容

3 資料編の構成について

- ・ 資料編は以下のような構成を予定している。
 - 1 温室効果ガス削減目標の考え方
 - 2 指標の定義
 - 3 計画策定の経過
 - 4 用語解説
- ・ 今回は「1 温室効果ガス削減目標の考え方」のみ案を示しているが、次回以降の審議会で「2 指標の定義」以降の内容についてもご確認いただく。

4 今後の予定

		内容（予定）
令和3年11月	第4回審議会	<ul style="list-style-type: none">・ 第3章内容のご確認・ 資料編内容のご確認・ 全体の構成のご確認
令和3年12月	パブリックコメント実施	
令和4年 2月	第5回審議会	<ul style="list-style-type: none">・ パブリックコメントで寄せられた意見の反映についてのご確認・ 全体の構成のご確認
	答申	

第5章

	第2回審議会開催時の案	意見・提案	検討結果	別紙 該当項
1	柱1、指標の目標値について	柱1の指標のみ2030年の目標値が設定されていることについて、2050年のCO ₂ 排出ゼロに向けた中期目標であることをあわせて記載したほうが良い。	2050年のCO ₂ 排出ゼロに向けた中期目標であり、足立区地球温暖化対策実行計画の目標年度である2030年の目標値の設定について説明を加えた。	32
2	施策群1-2 目標 「二酸化炭素量が少ないエネルギー源に切り替えて、排出量を減らす」	「二酸化炭素量が少ないエネルギー源」を再生可能エネルギーと言い換えてもいいのではないか。また、再生可能エネルギー以外の二酸化炭素の排出が少ないエネルギーとは何が考えられるのか。	目標を「 再生可能エネルギーの利用を拡大し、二酸化炭素の排出を減らす 」に変更する。また、天然ガス等、石油よりも二酸化炭素の排出量が少ないエネルギーの導入可能性の検討についても記載する。	36
3	施策群1-4活動指標 「熱中症で搬送される患者数（低減目標）」	熱中症対策を活動指標として設定することで目標の達成につなげてほしい。	指標を「 熱中症対策講座受講者数（累計） 」に変更する。 定義 学校向け出前講座、エコ活動ネットワーク足立（EANA）、住区センターで実施した熱中症対策講座の受講者数	40

	第2回審議会開催時の案	意見・提案	検討結果	別紙 該当項
4	柱2、食品ロスについて	フードドライブ等により届けられた食品の量や届けた団体、施設の数を紹介してほしい。	これまでに届けた食品量については、柱2、「3 食品ロス量の削減」に記載している。 食品が渡った団体、施設については、フードドライブ実施団体が記録していないため記載が困難である。	4 5
5	柱2、食品ロスについて 施策群2-1「リデュースとリユースの推進」 施策と具体的な取組み②資源ロスの削減 ●防災備蓄食品の積極的な有効活用 ◆東京都が行う(防災備蓄)未利用食品マッチングシステムの活用	東京都の防災備蓄未利用食品マッチングシステムに関する記載について、区内で同様の未利用食品を受入可能な団体やNPOがあるので、追記してほしい。	個別の団体名等を記載することはできないため、未利用食品の受入団体については別の方法による周知を検討する。 また、区は現在、東京都のシステムに登録しているが、今後、フードバンク実施団体と直接協定を結ぶことを検討しており、都のシステムの活用以外の方法で防災備蓄未利用食品を有効活用していく可能性もあるため、具体的な取組を ◆ 希望する町会・自治会への配付や、防災訓練・イベント時の啓発品としての活用、フードバンク等と連携し、食品を必要とする団体への提供等による有効活用 に変更した。	5 0

	第2回審議会開催時の案	意見・提案	検討結果	別紙 該当項
6	施策群3-1活動指標 「大気汚染防止法に基づく工事現場の立入件数」	大気汚染防止法改正により一定規模以上の建築物等はアスベストの調査結果報告の義務付け等対策が強化されているので、法改正に見合った指標にしてほしい。	指標を「 <u>適切なアスベスト対策を行っている解体等工事現場の割合</u> 」に変更する。 定義 区が立ち入った現場の総件数のうち適切なアスベスト対策が行われていた件数の割合 【適切なアスベスト対策とは】 有資格者による調査結果や、施工計画、法令の規制などに基づいて行われていることを示す。	6 2
7	柱4、生物多様性について	国や都が作成している絶滅の恐れがある野生生物の種のリスト（レッドリスト）の存在や、身近な生物が、絶滅危惧種に指定されていることを知ってもらえるような内容を盛り込んでほしい。	施策群4-1の中でコラムとして紹介する。	7 3

	第2回審議会開催時の案	意見・提案	検討結果	別紙 該当項
8	施策群5-1成果指標 「ごみの分別や公共交通機関の積極利用など日頃から環境への影響を考慮して具体的に行動していると答えた区民の割合」（世論調査）	具体例を入れることで、その内容だけが「環境への影響を考えた具体的な行動」と勘違いを招く恐れがある。	世論調査設問を「日頃から環境への影響を考慮して具体的に行動していると答えた区民の割合」とし、別の設問の選択肢で具体的な取組をイメージしやすいよう構成を変更した。 (参考) 12、13ページ 世論調査資料	80

その他第5章の修正箇所

	第2回審議会開催時の案	修正内容	別紙 該当項
1	環境基本計画に含む計画等を第6章で紹介することとしていた。	環境基本計画に含む計画等を第5章の関係する各柱の説明の後に入れることとした。このため、第7章の予定であった「計画の進行管理」を第6章に、第8章の予定であった「環境保全行動指針」を第7章に繰り上げた。	
2	柱1指標	数値、単位がわかりにくいものについては、活動指標の下に二酸化炭素の吸収量を杉の木に置き換えて説明するなどの簡単なコラムを加えた。	34 36 38

	第2回審議会開催時の案	修正内容	別紙 該当項
3	施策群1-4の施策と具体的な取組	<p>「●熱中症対策の促進」に</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 熱中症対策講座 ◆ 熱中症対策やや注意喚起につながる催しの開催を加えた。 	4 1
4	柱2の施策と具体的な取組	<p>食品ロス削減推進計画に関連する取組には【食ロス】、プラスチックごみ削減方針に関連する取組には【プラ】と記載し、関連をわかりやすく表現した。</p>	4 9 など

第7章

	第2回審議会案	意見・提案	検討結果	別紙 該当項
1		行動編をパンフレット等の別冊で作成してほしい。	第7章の区民、事業者の行動指針の主要なものを抜き出し、別冊のパンフレットを作成する。 パンフレットはチェックリストとして使用できるよう、項目を作り、取り組んだ場合の二酸化炭素削減量を示すなど、シンプルでわかりやすい内容としていく。	
2		行動編をチェックリストとして使えるようにするなど、区民、事業者に使ってもらえるような工夫をしてほしい。		
3		現在作成中の重点部分をイラスト入りで表した行動指針であれば、柱ごとに区民、事業者がそれぞれ1ページで済むので、そのままの形で抜き取ってパンフレットを作成することが可能になると思われる。行動指針が早期に多くの方に届くようにしてほしい。		

	第2回審議会案	意見・提案	検討結果	別紙 該当項
4	<p>イラストを「今後、作成予定」としていた。</p> <p>また、柱4 事業者の行動指針の「区としての支援」を検討中としていた。</p>	<p>「今後作成予定」、「検討中」の箇所について、次回以降、新たに追記された部分を資料や説明でわかりやすくしてほしい。</p>	<p>柱1にイラストを入れイメージを示したほか、柱4事業者の行動指針、「区としての支援など」を新たに追記した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域の一員として参加できる、事業者向けイベント等の情報発信。 • 環境基金助成などの環境保全の取組に対する支援事業の活用促進。 • エコ活動ネットワーク足立（EANA）による企業や団体の環境活動に関する情報交換の場の提供。 <p>以上3点を加えた。</p> <p>新たに加えた行動指針の横に【追加】と記載している。</p>	<p>9 2</p> <p>9 4</p> <p>9 6</p> <p>1 0 4</p>

	第2回審議会案	意見・提案	検討結果	別紙 該当項
5		<p>区の行動指針のページ、「その他、区として地球温暖化・エネルギー対策のためにできること」の「できること」という表現は、「やるべきこと」や、「やらなければならないこと」であって「できること」ではないので、ふさわしくないと思う。</p> <p>区民、事業者の行動指針のページ、「区としての取り組みなど」についても同様に表現を工夫したほうが良いと感じた。</p>	<p>区の行動指針のページは「その他、区として地球温暖化・エネルギー対策と<u>して行うこと</u>」に表現を修正した。</p> <p>区民、事業者の行動指針のページは「区としての<u>支援など</u>」に表現を修正した。</p> <p>柱2以降も同様に表現を修正した。</p> <p>第1章の該当箇所を囲い、【文言見直し】と記載している。</p>	9 2 9 4 9 6 など

その他第7章の修正箇所

	第2回審議会開催時の案	修正内容	別紙 該当項
1		<p>第7章で足立区環境基本条例第9条に基づく行動指針として区民、事業者、区という3つの主体が5つの柱に沿って取り組むべき環境保全に関する行動を示していることの説明を加えた。</p>	9 1

問40 あなたが、環境のために心がけていることは何ですか（〇はあてはまるものすべて）。

- 1 ごみと資源の分別を実行している
- 2 節電や節水など省エネルギーを心がけている
- 3 くり返し使えるものは使うなど、ごみになるものを減らすよう心がけている
- 4 マイバッグを使うなどして、不要なレジ袋を断っている
- 5 環境に配慮した製品を選んで使っている
- 6 家庭で使用しなくなった衣類や家具などについて、リサイクルショップなどで売り買いしたことがある
- 7 雑紙を燃やすごみではなく、資源として出している
- 8 自然環境を大切にすることを心がけている
- 9 その他（
- 10 特にない

設問とあわせて少数の具体例を示すことで、環境への影響を考えた具体的な行動のイメージが制限されてしまう恐れがある。

問41 あなたは、日頃から環境への影響を考えて具体的に行動（※）していますか（〇は1つだけ）。

※ ごみの分別や公共交通機関の積極利用などのことです。

- 1 環境への負荷（影響）を考慮して、行動している
- 2 環境への影響を考慮して、行動することが時々ある
- 3 環境への負荷（影響）を考慮するが、行動していない
- 4 環境への負荷（影響）を考えたことはないし、行動もしていない

問42 あなたが、食品ロス削減のために心がけていることは何ですか

（〇はあてはまるものすべて）。

※ 食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

- 1 残さず食べるようにしている
- 2 料理を作りすぎない
- 3 大根の葉やキャベツの芯など棄てるものがないよう調理を工夫する
- 4 買い物前に冷蔵庫の在庫をチェックする
- 5 買い物前に必要なものをメモに書き、買いすぎないように注意している
- 6 買い物の際、棚の手前に陳列された食品から取る
- 7 外食時に食べられる分だけ注文する
- 8 その他（
- 9 特に心がけていることはない
- 10 食品ロスについて、知らない

問 40 あなたが、環境のために心がけていることは何ですか（○はあてはまるものすべて）。

- 1 ごみと資源の分別を実行している
- 2 節電や節水など省エネルギーを心がけている
- 3 くり返し使えるものは使うなど、ごみになるものを減らすよう心がけている
- 4 マイバッグを使うなどして、不要なレジ袋を断っている
- 5 環境に配慮した製品を選んで使っている
- 6 家庭で使用しなくなった衣類や家具などについて、リサイクルショップなどで売り買いしたことがある
- 7 雑紙（※）を燃やすごみではなく、資源として出している
- 8 自然環境を大切にすることを心がけている
- 9 その他（)
- 10 特にない

※ 雑紙（ざつがみ）…家庭から排出される古紙のうち、新聞、雑誌、段ボール、紙パックのいずれの区分にも入らないもの（パンフレット、コピー用紙、お菓子の包装紙等）

問41 あなたが、食品ロス削減のために心がけていることは何ですか

（○はあてはまるものすべて）。

※ 食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

- 1 残さず食べるようにしている
- 2 料理を作りすぎない
- 3 大根の葉やキャベツの芯など棄てるものがないよう調理を工夫する
- 4 買い物前に冷蔵庫の在庫をチェックする
- 5 買い物前に必要なものをメモに書き、買いすぎないように注意している
- 6 買い物の際、棚の手前に陳列された食品から取る
- 7 外食時に食べられる分だけ注文する
- 8 その他（
- 9 特に心がけていることはない
- 10 食品ロスについて、知らない

問 4 1 と問 4 2 の順番を入れ替え、問 4 0、問 4 1 の内容を環境への影響を考えた具体的な行動の例としてイメージしてもらうよう説明を加えた。

問 42 あなたは、日頃から環境への影響を考えて具体的に行動（※）していますか（○は1つだけ）。

※ 問 40（1 から 8）や問 41（1 から 7）で示された内容のことです。

- 1 行動している
- 2 行動することが時々ある
- 3 環境への影響を考えるが、行動していない
- 4 環境への影響を考えたことはないし、行動もしていない

令和3年度第3回足立区環境審議会資料

件名	区内の食品ロス量の推計（速報値）について			
所管部課名	環境部ごみ減量推進課			
内容	<p>延床面積 3,000 m²以上の大規模事業者へのアンケート調査をもとに区内で発生する食品ロス量の推計量（速報値）を報告する。</p> <p>1 食品ロスの推計量（令和元年度 速報値） 家庭系食品ロス推計量は <u>7,519 t</u>、事業系食品ロスは <u>5,143 t</u>、区内全体では <u>12,662 t</u> となった。</p> <p>一般廃棄物等の発生量および食品ロス推計量（令和元年度）</p>			
		ごみ量	排出元	食品ロス推計量
	持込ごみ	19,361 t 大規模事業者のごみ量 (延床面積 3,000 m ² 以上)	大規模事業所 432 カ所 (※1)	<u>3,593 t</u> <u>速報値 (※5)</u>
		24,804 t 足立清掃工場に搬入された廃棄物量(44,165t)のうち、上記の(19,361 t)を除いたもの	中規模事業所 604 カ所 (※2)	1,364 t 東京二十三区清掃一部事務組合の調査した食品ロス割合(5.5%)を乗じて推計
		小計 44,165 t	小規模事業所 30,142 カ所 (※3)	
	区収集の燃やすごみ	4,894 t 事業系有料ごみ処理券の販売数より推計 (※4)	家庭ごみ	186 t 区組成調査の食品ロス割合(区収集ごみ3.8%)を乗じて推計
		121,276 t 区収集の燃やすごみ量(126,170t)から上記の(4,894t)を除いたもの		7,519 t 区組成調査の食品ロス割合(家庭ごみ6.2%)を乗じて推計
		小計 126,170 t		
		合計 170,335 t		12,662 t
		<p>※1 「足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」で再利用計画書の提出を義務付けている事業用大規模建築物の事業所の内、延床面積が 3,000 m²以上の数。</p> <p>※2 ※1 の条例で義務付けられている事業所の内、延床面積が 1,000～2,999 m²の数。</p> <p>※3 経済センサスによる区内事業所数(令和元年度) 31,178 カ所から(※1)および(※2)を除いて推計した数。</p>		

※4 従業員 20 人以下かつ 1 回の排出量が 900 以下の事業者は、有料ごみ処理券を貼付し区収集ごみとして排出可能。

※5 令和 3 年 7 月末日時点。今後回答があった場合は集計に含める。このため今後数値が増減する場合がある。

2 アンケート集計について（令和 3 年 7 月末日時点速報値）

432 事業者中約 9 割の 400 者より回答があり、その内約 7 割の 275 者が食品ロス把握しているという結果となった。

- ① 業種別の食品ロス割合は、小売業（35.44%）その他（21.55%）複合施設（18.29%）の順となり、スーパー等が含まれる小売業において食品ロス割合が多いことが判明した。
- ② 食品ロスの原因（Q2）は「食べ残し、キャンセル品」（198 件）が最も多く、次いで「加工・調理時の端材」（54 件）、「賞味期限等切れ」（44 件）であり、客や利用者への啓発や賞味期限の管理が課題となっていることが分かった。
- ③ 事業所の取り組み（Q4）として、「仕入れ時の工夫」（138 件）や「食品ロス量等の把握」（110 件）を行う一方で、行政からの支援（Q6）として「啓発素材の提供」（131 件）や「事例の紹介」（110 件）を希望する声があった。

（1）事業者の回答状況

業種	全回答数	食品ロス量を把握（※1）
建設業	5/5	1
製造業	22/27	13
卸売業	8/9	4
小売業	32/37	20
不動産業	4/4	3
飲食サービス業	1/1	1
生活・娯楽サービス業	14/15	9
医療・福祉業	81/85	63
その他サービス業	7/7	4
複合施設・ビル	22/28	11
その他（学校・駅舎等）	204/214	146
合計	400/432	275

※1 回答無しまたは食品ロスを把握していない事業所（厨芥量が発生している事業所）の食品ロス量は、業種ごとの集計結果を基に拡大推計を行って算出した。

(2) 回答内容

Q1 食品ロス量・割合（業種別）

	事業系一般廃棄物に含まれる食品ロス量	事業系一般廃棄物の食品ロス割合
建設業	0.00 t	0.00%
製造業	46.47 t	6.87%
卸売業	152.84 t	13.15%
小売業	1050.47 t	35.44%
不動産業	0.28 t	0.15%
飲食サービス業	3.08 t	12.32%
生活・娯楽サービス業	11.42 t	2.85%
医療・福祉業	1071.08 t	14.80%
その他サービス業	0.00 t	0.00%
複合施設・ビル	530.79 t	18.29%
その他（学校・駅舎等）	726.35 t	21.55%
合計	3,593 t（※1）	18.56%

※1 端数は四捨五入しているため、合計値と異なる場合がある。

Q2 食品ロスの発生内容・原因（複数回答可）

発生内容・原因	回答数
1 注文ミス・規格外品	8
2 賞味・消費・保管期限切れ	44
3 加工・調理時の端材等	54
4 加工・調理トラブル・不良品	15
5 検査・保管サンプルのロス	27
6 試作品・見本品のロス	19
7 食べ残し・キャンセル品	198
8 消費者ニーズ等による需要の増減	17
9 天候・社会状況等による需要の増減	18
10 その他	28

Q 3 食品ロスを把握していない理由 (Q1, Q2 未回答 複数回答)

把握していない理由	回答数
1 食品ロスについて知らないから	5
2 <u>必要性を感じないから</u>	<u>21</u>
3 <u>把握の方法がわからないから</u>	<u>17</u>
4 手間等のコストがかかるから	11
5 <u>現状でも食品ロスが少ないから</u>	<u>56</u>
6 その他	76

Q 4 事業所で行っている食品ロス抑制の取り組み (複数回答)

取り組み内容	回答数
1 食品廃棄物等の削減目標の設定	56
2 <u>食品ロス量や食品廃棄物量の把握</u>	<u>110</u>
3 <u>仕入時の工夫 (生産計画の改善等)</u>	<u>138</u>
4 保管時の工夫 (大型冷蔵庫の活用等)	56
5 生産性の向上 (食材の使い切りの工夫等)	91
6 販売・配食方法 (小分け・小ロット)	34
7 <u>消費者・利用者などへの啓発</u>	<u>94</u>
8 持ち帰り・ドギーバックの推進	9
9 フードバンク等への寄贈	1
10 その他	41
11 特に行っていない (Q 5 を回答)	131

Q 5 食品ロス抑制に取り組んでいない理由 (複数回答)

取り組まない理由	回答数
1 食品ロスの問題について知らなかったから	1
2 <u>必要性を感じないから</u>	<u>15</u>
3 手間などのコストがかかるから	5
4 何を行えばよいのかわからないから	6
5 <u>現状でも食品ロスが少ないから</u>	<u>67</u>
6 その他	49

Q 6 食品ロス抑制のため、行政からの必要な支援（複数回答可）

支援の内容	回答数
1 食品ロスに関する啓発または取り組み事例の紹介等	110
2 食品ロス削減に関する研修会	34
3 利用者や消費者への啓発資材（チラシ等）	131
4 食品ロス削減に関する事業者の登録および表彰制度	11
5 フードバンク活動団体等の情報提供	19
6 フードシェアリングサービス（飲食店等の食品と消費者のマッチング）導入のサポート	9
7 その他	17
8 特に必要ない	172

（3）今後の方針について

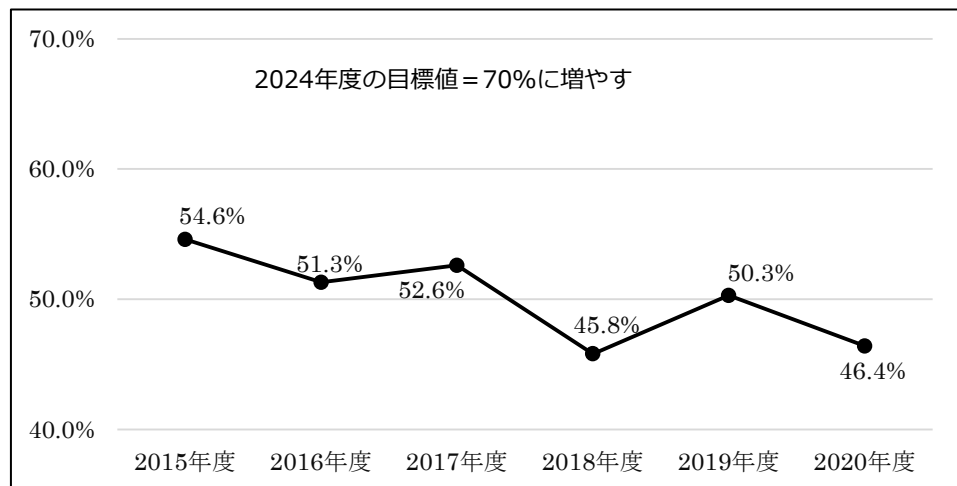
- ・ 食品ロス量や原因、取り組み等の調査結果の確定値について、足立区食品ロス削減推進計画（仮称）に掲載する。
- ・ 今回のアンケート調査は、大規模事業者の食品ロスの実態把握に有効であると考えられるため、毎年実施される再利用計画書調査に合わせて今後も行っていく。
- ・ 自社の食品ロス量を把握していない事業者に対し、食品ロス問題への理解と削減への取り組み促進につながる周知等の対策を進めていく。
- ・ 小売業や複合施設等食品ロス割合の高い業種に対する対策として、チラシやPOP等の啓発資材の開発や、取り組み事例の紹介や食品ロスに関する情報発信を検討していく。

件名	令和2年度環境基本計画指標の進捗状況について				
所管部課名	環境部環境政策課				
内容	環境基本計画の令和2年度の指標の数値がまとまったので、その概要を報告する。				
	1 2020年度の実績				
	太字：2020年度実績がすでに目標数値に到達したもの				
	指標と単位（◆：低減目標）		2019年度 実績	2020年度 実績	2024年度 目標
	柱1 地球温暖化・エネルギー対策				
	1-1	省エネを心がけている人の割合（％）	50.3	46.4	70.0
	1-2	区内の再生可能エネルギーの導入容量・累計（kW）	38,017	39,280	36,000
	1-3	熱中症で搬送される患者数（人）◆	406	400	160
	柱1に兼ねる地球温暖化対策実行計画で定める中長期的な削減目標 ※当該年度に判明した2年前の数値（2020年度は2018年度の数値）				
	1-4	区内のCO ₂ 排出量（t）◆	220.2万 （※）	214.6万 （※）	197万
	柱2 循環型社会の構築				
	2-1	1人1日あたりの家庭ごみ排出量（g）◆	533	547.2	470
	2-2	資源化率（％）	19.05	19.98	27.0
	2-3	区内のごみ量（t）◆	178,658	177,741	158,400
	柱3 安全・安心で快適なくらしの確保				
3-1	工場等に対する公害苦情相談件数（件）◆	348	425	232	
3-2	地域で自主的に美化活動をしている団体数・累計（団体）	384	396	400	

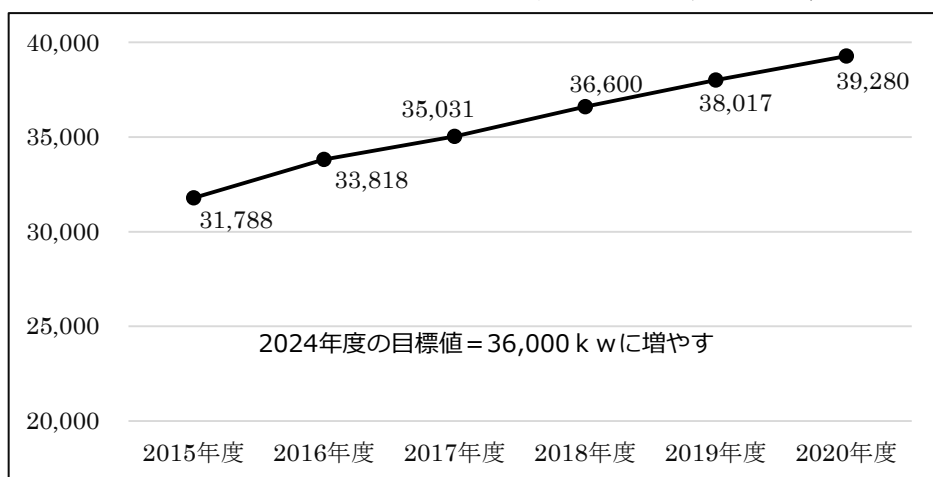
指標と単位		2019年度 実績	2020年度 実績	2024年度 目標
柱4 自然環境・生物多様性の保全				
4-1	生物とふれあう事業の 参加者数（人）	313,590	28,813	330,600
4-2	区民参加型の生物調査の 参加者数（人）	152	135	200
4-3	樹木被覆率（%）	9.4	9.4	8.7
柱5 学びと行動のしくみづくり				
5-1	環境に配慮した製品を 選んで使う人の割合（%）	10.5	11.6	25.0
5-2	環境学習プログラムに参加 し、修了した人の数・累計（人）	857	878	2,000
5-3	エコ活動ネットワーク足立の 登録団体が実施した自主的な 環境保全活動数（回）	146	139	250

2 指標の過去5年間の推移

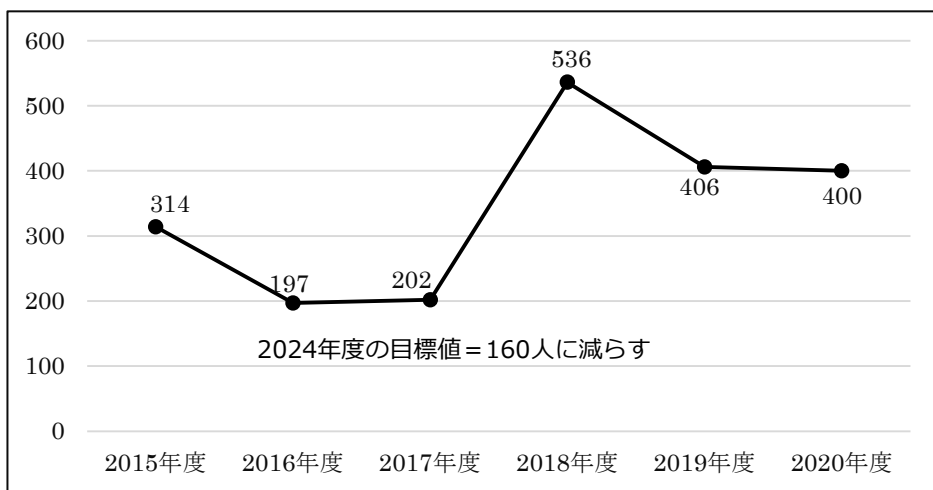
1-1 省エネを心がけている人の割合



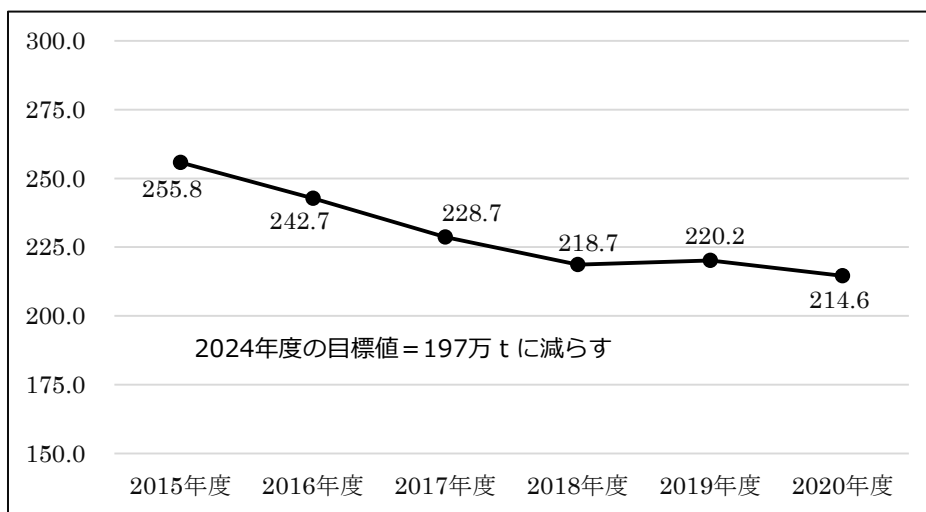
1-2 区内の再生可能エネルギーの導入容量・累計（単位：kW）



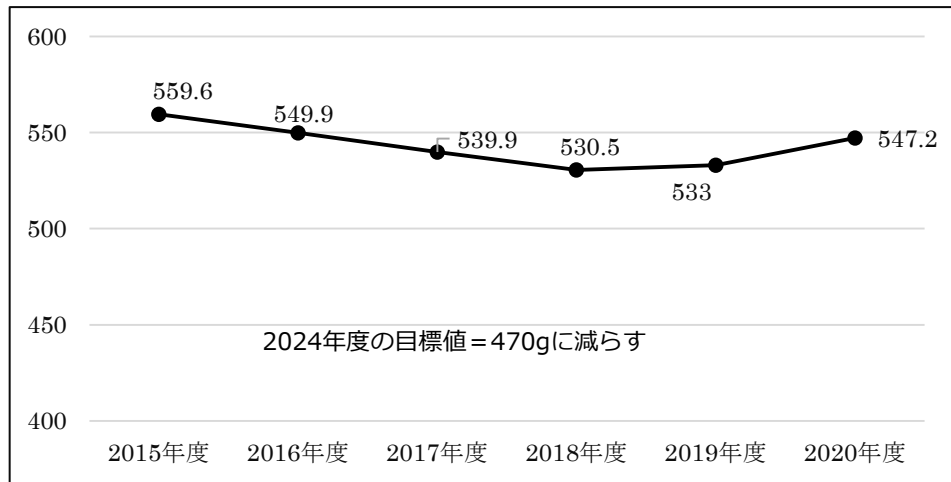
1-3 熱中症で搬送される患者数（単位：人）



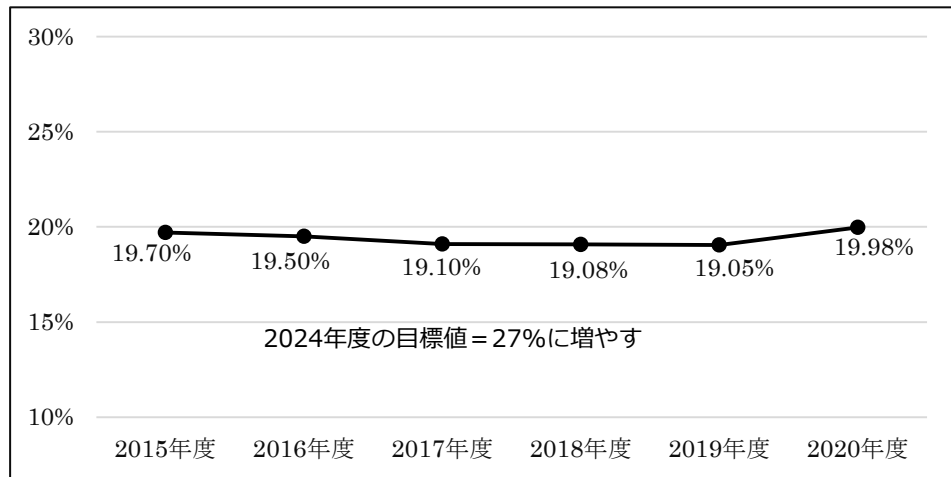
1-4 区内のCO₂排出量（単位：万t）



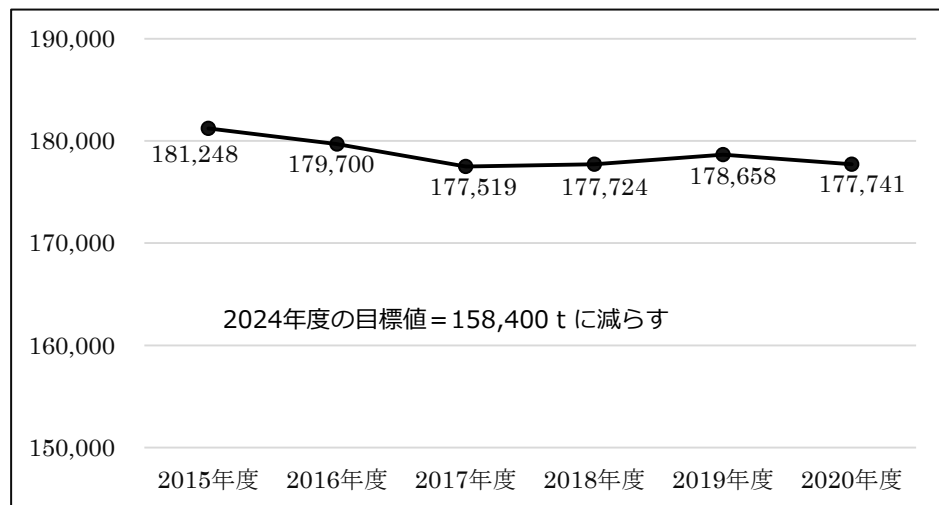
2-1 1人1日あたりの家庭ごみ排出量 (単位: g)



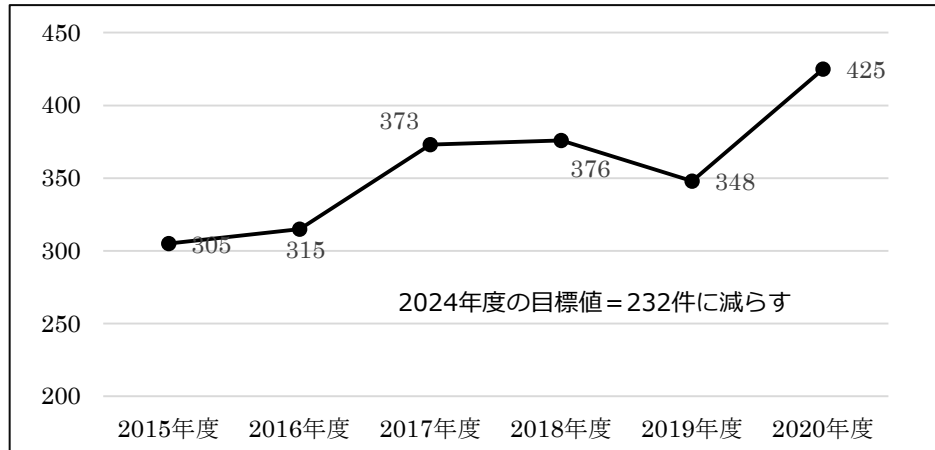
2-2 資源化率



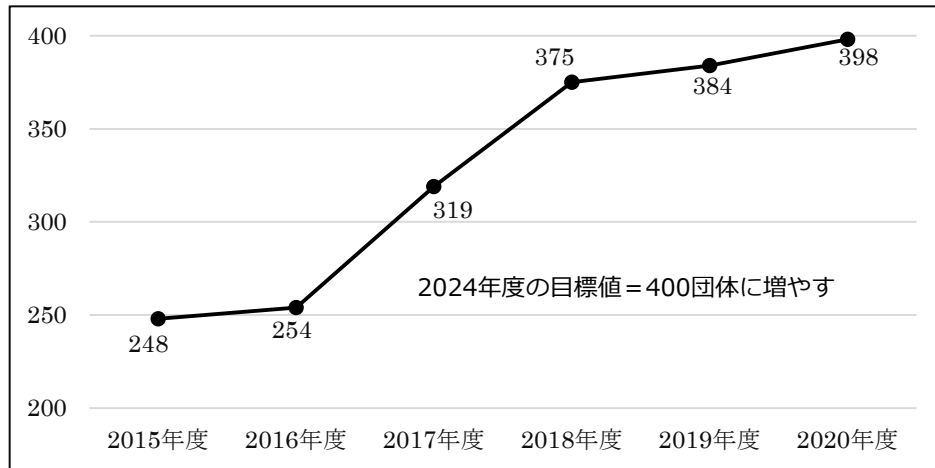
2-3 区内のごみ量 (単位: t)



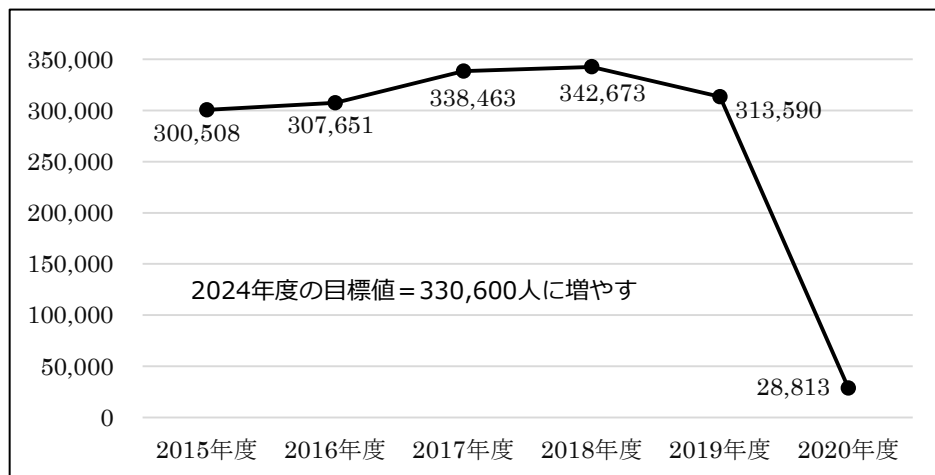
3-1 工場等に対する公害苦情相談件数（単位：件）



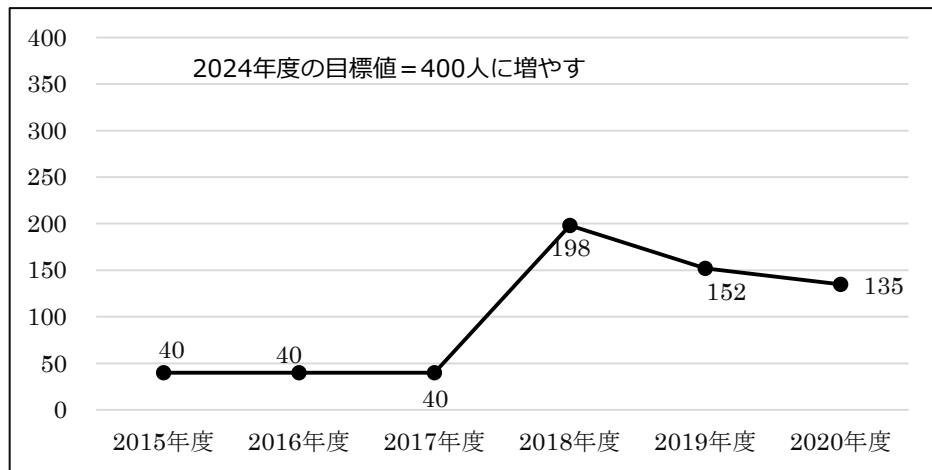
3-2 地域で自主的に美化活動をしている団体数・累計（単位：団体）



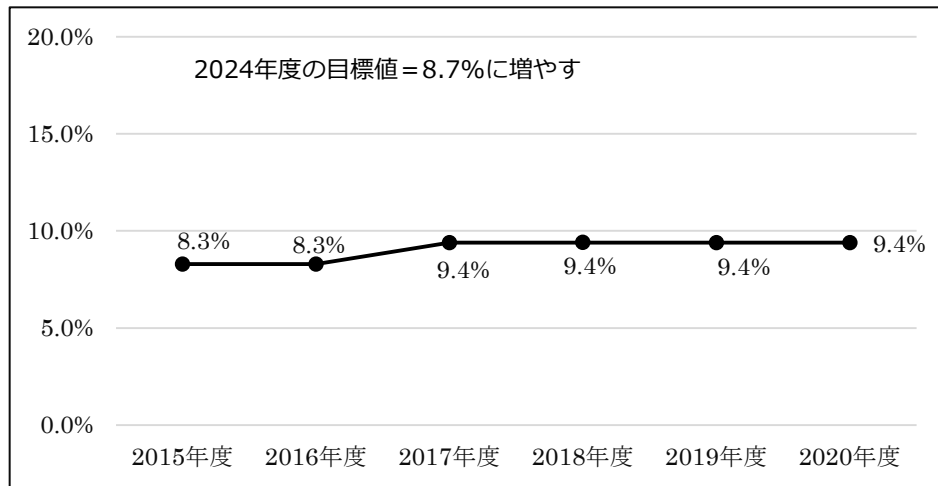
4-1 生物とふれあう事業の参加者数（単位：人）



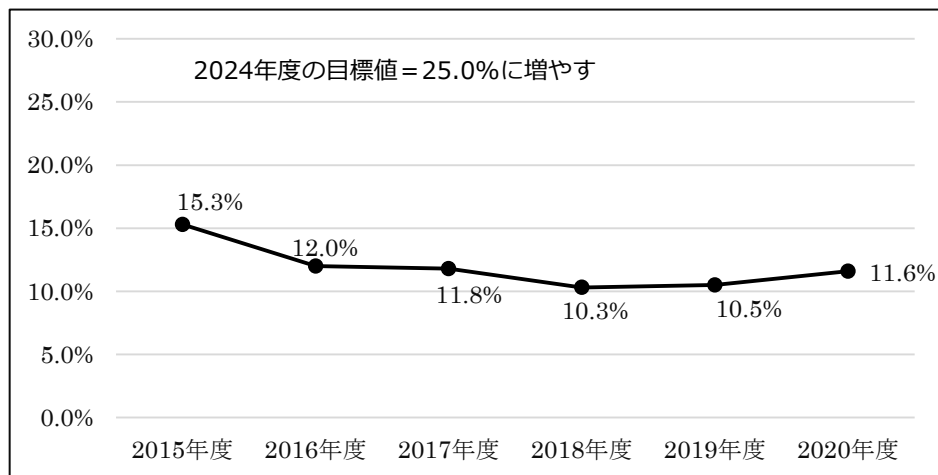
4-2 区民参加型の生物調査の参加者数 (単位:人)



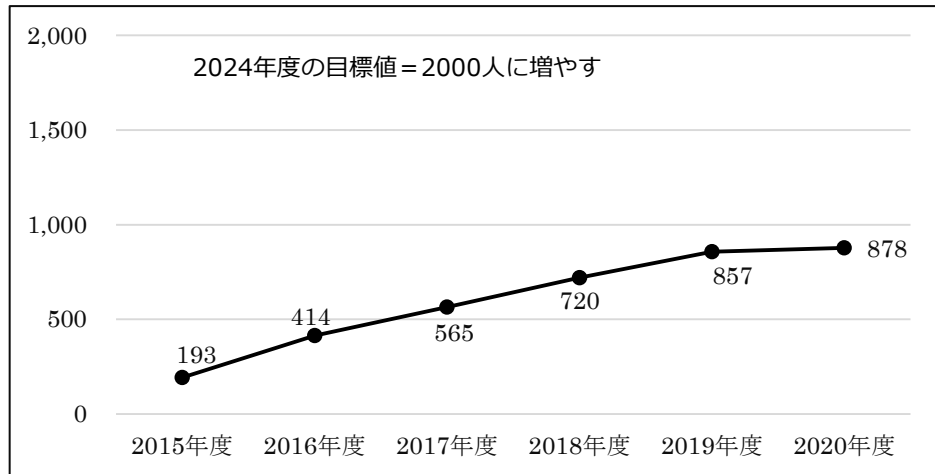
4-3 樹木被覆率



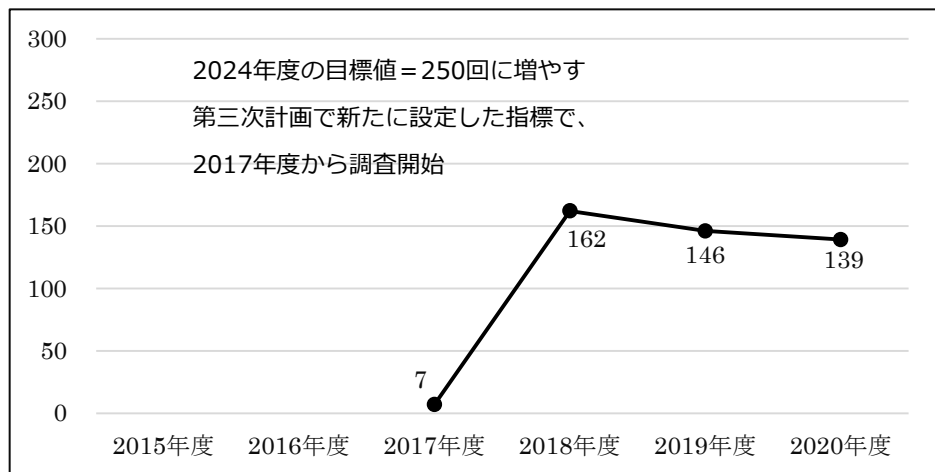
5-1 環境に配慮した製品を選んで使う人の割合



5-2 環境学習プログラムに参加し、修了した人の数・累計（単位：人）

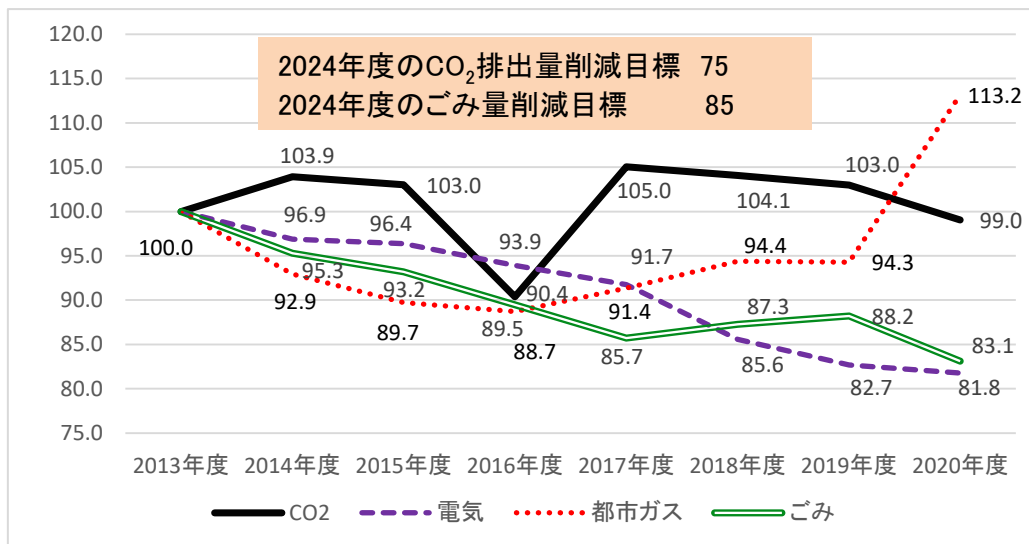


5-3 エコ活動ネットワーク足立の登録団体が実施した自主的な環境保全活動数（単位：回）



令和3年度第3回足立区環境審議会資料

件 名	令和2年度の区施設におけるCO ₂ 排出量、ごみ量について																				
所管部課名	環境部環境政策課																				
内 容	<p>令和2（2020）年度の区施設におけるCO₂排出量、ごみ量の実績がまとまったので、その概要を報告する。</p> <p>なお、足立区公共施設地球温暖化対策推進実行計画（以下「実行計画」という。）の削減目標と比較しやすくするため、以下、西暦で表記する。</p> <p>1 対象施設</p> <p>本庁舎、区民事務所、住区センター、生涯学習・スポーツ施設、福祉事務所、保健センター、小中学校、保育園、区道の街路灯など</p> <p>2 2020年度のCO₂排出量、ごみ量、電気・都市ガス使用量</p> <table border="1" data-bbox="408 972 1398 1236"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年度</th> <th>前年度比</th> <th>2013年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO₂排出量</td> <td>36,688 t</td> <td>▲3.8%</td> <td>▲1.0%</td> </tr> <tr> <td>ごみ量</td> <td>2,202 t</td> <td>▲5.8%</td> <td>▲16.9%</td> </tr> <tr> <td>電気使用量</td> <td>58,242,025 kWh</td> <td>▲1.1%</td> <td>▲18.2%</td> </tr> <tr> <td>都市ガス使用量</td> <td>3,828,574m³</td> <td>20.0%</td> <td>13.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 実行計画の進捗状況</p> <p>(1) 実行計画の2024年度の目標</p> <p>CO₂排出量 2013年度比▲25%</p> <p>ごみ量 2013年度比▲15%</p> <p>(2) CO₂排出量、ごみ量、電気・都市ガス使用量の推移 (2013年度の数値を100とした場合の各年度の数値の推移)</p>		2020年度	前年度比	2013年度比	CO ₂ 排出量	36,688 t	▲3.8%	▲1.0%	ごみ量	2,202 t	▲5.8%	▲16.9%	電気使用量	58,242,025 kWh	▲1.1%	▲18.2%	都市ガス使用量	3,828,574m ³	20.0%	13.2%
	2020年度	前年度比	2013年度比																		
CO ₂ 排出量	36,688 t	▲3.8%	▲1.0%																		
ごみ量	2,202 t	▲5.8%	▲16.9%																		
電気使用量	58,242,025 kWh	▲1.1%	▲18.2%																		
都市ガス使用量	3,828,574m ³	20.0%	13.2%																		



※ 都市ガス使用量の増加の要因について
 暑さ対策のため、区内全小中学校の体育館にガスヒートポンプ・エアコンを設置したことにより、使用量が増加したと考えられる。
 （令和元年度1校、令和2年度9校にガスヒートポンプ・エアコンを設置。）

4 電気事業者の排出係数

区が電力を調達している事業者の排出係数（50音順）

（排出係数：1kW発電する際のCO₂排出量 単位kg）

事業者名	2018	2019	2020
エネサーブ株式会社	0.645	0.707	0.636
株式会社Fパワー	0.513	0.513	0.513
ENEOS株式会社 （旧JXTGエネルギー株式会社）	0.509	0.494	0.472
東京電力エナジーパートナー株式会社	0.462	0.462	0.441
丸紅新電力株式会社	0.522	0.542	0.484

5 今後の方針等

CO₂排出量、電気使用量は、前年度より微減し、基準年度も下回っている。ごみ量の減少については、新型コロナウイルス感染対策による施設の休館や学校等の休業が要因と考えられる。

この結果を区内に周知し、省エネ、ごみ減量の意識を高めていくとともに、引き続き総合的、計画的に取組みを進め、実行計画の削減目標の達成を目指していく。